令和３年３月19日

幕別町議会議長　寺林　俊幸　様

民生常任委員会委員長　野原　惠子

常任委員会重要活動テーマ調査報告書

本委員会において、次のとおり常任委員会重要活動テーマの調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

１　重要活動テーマ

認定こども園の整備について

２　調査内容及び結果

「重要活動テーマ」政策提言書のとおり

「重要活動テーマ」政策提言書

認定こども園の整備

～ こどもの育ちのために ～

民生常任委員会

目　　次

提言の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
第１章　現状と分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
第２章　課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
第３章　政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

提言の要旨

認定こども園の整備

～　こどもの育ちのために　～

現 状 と 分 析

○　保育所入所希望者の増加

○　幼稚園入園希望者の減少

○　施設の老朽化

課　　　　　題

○　保育所入所待機児童の発生

○　保育士の確保

政　策　提　言

○　子育て拠点機能の充実と一元化

○　子育て集団の結集

はじめに

本町では、平成27年３月に「子ども・子育て支援新制度」に基づく平成27年度から平成31年度までの５か年間を計画期間とする「幕別町子ども・子育て支援事業計画」を、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子供の健やかな育ちを社会全体で支援する環境を推進する令和２年度から令和６年度を計画期間とする「第２期幕別町子ども・子育て支援事業計画」を令和２年３月に策定した。

本委員会では、計画されている「幼保連携型認定こども園」について、子供の健やかな育ちに必要な多様化する保育ニーズ、子育て家庭へのサポート体制及び将来的な人口減少問題など長期的展望に立ち取り組む必要があることから、地域に必要な保育サービスについて調査・研究を行い、提言することとした。

第Ⅰ章　現状と分析

１　保育所入所希望者の増加

厚生労働省が、全国の保育所等の状況を把握することを目的に毎年実施している「保育所等関連状況取りまとめ（令和２年４月１日）」によると、保育所等を利用する児童の数は274万人、前年比５万８千人の増加となり、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成27年４月１日の児童の数251万人と比較すると、23万人の大幅な増加となっている。（図1-1）

本町における各年４月１日現在の認可保育所の入所児童数は、平成27年427人、平成28年472人、平成29年494人、平成30年には501人、平成31年511人、令和２年523人と増加傾向にあり、保育所定員510人を超える状況にある。（図1-2）

今後においても、少子化対策、女性の活躍推進において、保育ニーズは現在よりも増加する可能性がある。

図 1-1　　　保育所利用数の推移　　　図 1-2

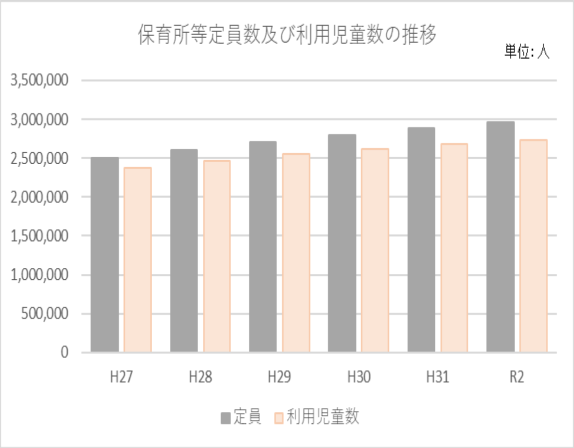

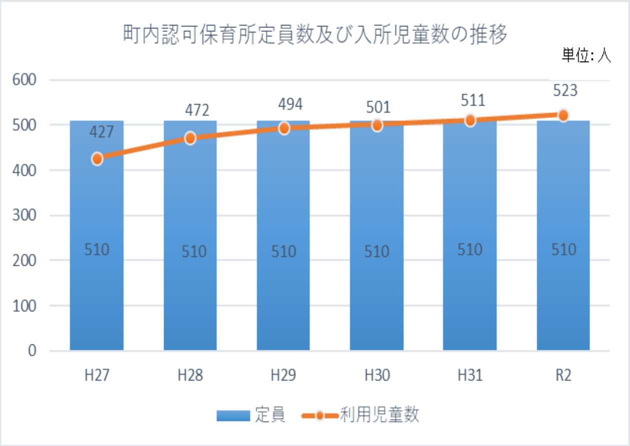

※出典 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(令和２年４月１日)」及び「第２期幕別町子ども・子育て支援事業計画」

２　幼稚園入園希望者の減少

幼稚園では保育所と様相が異なり、幼稚園ニーズの減少が著しい。令和２年５月１日現在における全国の幼稚園在園者数は108万人となり、ピーク時である昭和53年の250万人と比較すると、142万人の減少となっている。

本町の幼稚園においても同様であり、在園者数は、平成 27 年 220 人、平成 28 年 216 人、平成 29 年 199 人、平成 30 年 187 人、平成 31 年 173 人、令和２年 147 人と減少が続いている状況にある。（図 2）

これらは､女性の就業率上昇が要因の一つとなっていると考えられることから今後においても、幼稚園ニーズは減少する可能性がある。

図 2　幼稚園在園者数の推移

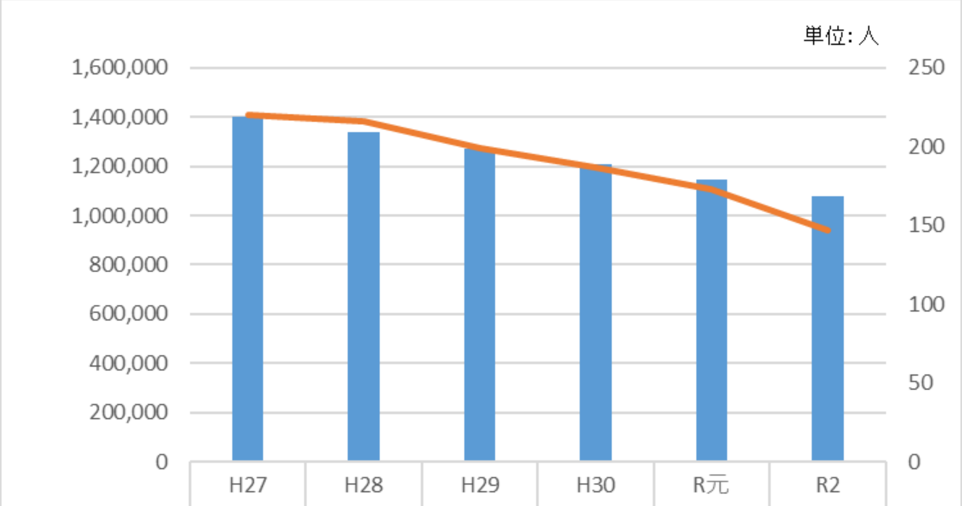

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
全国	1,402,448	1,339,761	1,271,918	1,207,884	1,145,576	1,078,499
幕別町	220	216	199	187	173	147

※出典　文部科学省　学校基本調査

３　施設の老朽化

幕別市街地中央に位置する幕別中央保育所は、昭和 48 年ブロック造り平屋建築面積 639 ㎡で建築され 47 年が経過している。施設維持のための修繕は適宜実施しているものの、大規模修繕はされていない。また、屋外運動場の一部は借地となっている。

教育委員会事務局に隣接するわかば幼稚園は、昭和 53 年建築面積 524 ㎡の平屋で建築、昭和 57 年には遊戯室 73 ㎡を増築した。耐震工事として、平成 22 年間仕切り壁を設置したが、建築から既に 42 年が経過している。

両施設とも、大規模改修及び長寿命化改修を実施していないことから、施設の老朽化による不具合等が生じている。

第２章　課　　　題

１　保育所入所待機児童の発生

厚生労働省の調査によると、令和２年４月１日時点の待機児童数は、12,439人で対前年4,333人の減となり、待機児童数調査開始以来最小の調査結果となり、平成26年の26,081人から３年で13,642人減少し、待機児童数は半数以下となった。

これまでの保育所の待機児童解消に向けた取組としては、平成25年の「待機児童解消加速化プラン」を皮切りに、受け皿整備を進め、平成27年の「子ども・子育て支援新制度」、平成28年には「企業主導型保育事業」の創設、さらに、平成30年からは３か年計画の「子育て安心プラン」により、待機児童解消と、女性の就業率８割に対応できるよう約32万人分の保育の受け皿を確保することとしている。

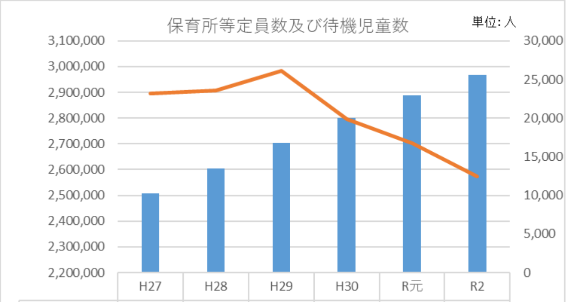

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
定員	2,506,879	2,604,210	2,703,355	2,800,579	2,888,159	2,967,328
待機児童	23,167	23,553	26,081	19,895	16,772	12,439

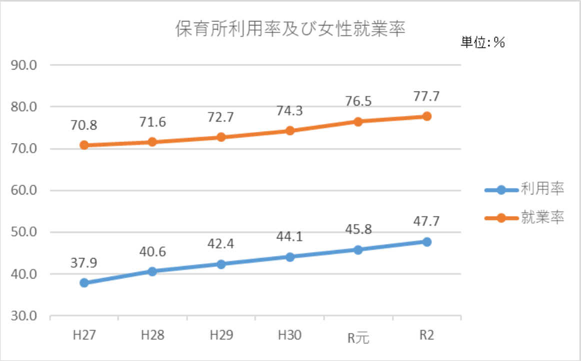

※出典 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(令和２年４月１日)」、「子育て安心プラン」集計結果

本町においては、令和元年に待機児童が発生し令和２年においても８名発生している。保育体制を確保し子育て世代を支援することは、これからのまちづくりに不可欠であり、それらの整備と充実は、町の魅力を発信する重要な要素となり得るものであり早急な対応が必要である。

令和元年度からは、待機児童の保護者に対して、認可外保育所等の保育料と認可保育所を利用した場合の利用者負担額の差額を補助する「幕別町認可外保育所保育料助成事業」のほか、「第２期幕別町子ども・子育て支援事業計画」では、札内地域において「子育て安心プラン実施計画」に基づく保育所整備により入所定員の増加により待機児童の解消を図ることとしている。

待機児童の存在は、女性の就業抑制、子供の貧困、少子化などを招く深刻な問題であることから、長期的な保育の量的ニーズの見通しが必要で、対処療法的な待機児童解消ではなく、長期的な視点で効果的な対策を検討しなければならない。

２　保育士の確保

厚生労働省の調査によると、指定保育士養成施設の入学者数は、平成28年度47,692人、平成29年度46,413人、平成30年度46,512人と入学者は微減傾向にある。

また、保育士資格を取得した卒業者の就職先は、平成30年度では、保育所等の保育士資格を有する必要のある施設に就職している割合は約66％、それ以外の社会福祉施設等では約３％、幼稚園では約15％、その他の施設で約15％となっている。

指定保育士養成施設卒業者の就職先の近年の状況										（単位：人、％）
年度	総数	保育所及び幼保連携型認定こども園	地域型保育事業	保育所及び幼保連携型認定こども園以外の児童福祉施設	児童福祉事業	知的障害者援護施設	身体障害者援護施設	老人福祉施設	幼稚園	その他
H28	42,597	23,699	515	1,454	1,109	907	180	242	7,470	7,021
	(100.0)	(55.6)	(1.2)	(3.4)	(2.6)	(2.1)	(0.3)	(0.6)	(17.5)	(16.5)
H29	41,106	23,465	511	1,490	1,285	834	160	178	6,809	6,374
	(100.0)	(57.1)	(1.2)	(3.6)	(3.1)	(2.0)	(0.4)	(0.4)	(16.6)	(15.5)
H30	39,909	23,216	561	1,416	1,249	800	164	187	6,162	6,154
	(100.0)	(58.2)	(1.4)	(3.5)	(3.1)	(2.0)	(0.4)	(0.5)	(15.4)	(15.4)
		【保育士資格を有する必要のある施設】								

※出典 厚生労働省「指定保育士養成施設の各年度における業務報告」

養成校の学生が、保育職以外の職に就くことを決めた理由としては、「実習で保育をすることに自信をもつことができなかった」が４割を占めたほか、「給与・福利厚生の充実」、「休暇の保障や適切な労働時間」、「想像していた仕事とは違った」、「保育者同士の人間関係」などが挙げられている。さらに、保育士試験合格者が、保育士として働く場合に求める条件や重視する点として、「適正な仕事量」、「休暇（育児、慶弔、介護等）の保障」、「家事や子育て、介護への理解」、「やりがい」等を求める者が多い。

本町の保育士の確保状況としては、道央圏の保育士養成学校や十勝管内の短期大学に出向き、保育士の確保について要請を行い、保育士養成学校等との連携を深め安定的な保育士の確保に努めているほか、北海道町村会を通じ、幅広い保育人材の養成・確保に向けた支援策など、実効性のある対策を講じるよう国へ要請を行っている。

また、保育士の処遇改善については、平成27年４月から臨時保育士の賃金を日額から月額に改訂し、毎年度、人事院勧告に基づく給与改定率を基準に賃金改定を行い、平成29年４月からは有給休暇の中に病気休暇を加え、処遇の充実を図ってきた。令和２年度からは会計年度任用職員制度の中で、他の自治体や民間の賃金動向等を勘案し、臨時保育士の処遇を定めた。

以上のことから、次のように課題を整理した。

課題の整理

○待機児童を解消するための受け皿整備が必要である。
○女性の就業率向上など、子育てニーズがより複雑・多様化し、対応が必要である。
○労働に見合った給与や、休暇の保障のなど、保育士としてやりがいを感じる環境が必要である。

抽出された課題解決のため、以下の目標に向けた政策提言を行いたい。

政策提言の目標

○子供の健全な発達を保障する施設整備
○住民の子育てニーズに対応しつつ、有効かつ効率的に活用できる施設整備
○職員が、安心して働き続けられる職場環境の構築

第３章　政策提言

今後さらに増加すると見込まれる保育ニーズの複雑・多様化及び保育課題に引き続き対応していくために、保育士数を大幅に増加させようとしても人材を確保することが困難である。「子ども・子育て支援」の方策として既に実施されている国等の取組だけではなく、より多くの保育ニーズに対応する多様な保育サービスの提供が必要であり、現に多くの政策が実施されている。

保育需要の拡大や人員不補充等による業務量の増加、その他様々な要因により公平な子育て支援の提供は困難な状況にある。保育士の長時間の労働は、メンタルヘルスを含め健康を害するだけでなく、育児・介護等の時間の確保ができないことにより職員の疲弊を招きかねない状況である。こうした状況を改善するため、施設及び人材の集約によって保育サービスと保育業務の効率化を図ることにより、保育の質の向上を通じて子育て支援サービスの向上に結びつき、子供が安心・安全に過ごせる環境整備、人材の確保にも資することから、幕別地域における「幼保連携型認定こども園」の整備について、次のとおり提言したい。

なお、担当課から令和２年 12 月 11 日に提示された、「幕別中央保育所とわかば幼稚園の今後の方向に係る考察について～幕別地域（本町地区）の子育て施設の整備～」における「保育所型認定こども園」については、その内容について詳細に調査研究することができなかったことから、「第２期幕別町子ども・子育て支援事業計画」における「幼保連携型認定こども園」についてのものとした。

提言Ⅰ　子育て拠点機能の充実と一元化

幕別地域の子育て関連施設は、町立の幼稚園及び認可保育所が各１施設、農村地域に認可外保育所２施設のほか、認可保育所に子育て支援センター分室が併設され、一時保育などの子育て支援事業を行っている。

このほか、小学生を対象とした学童保育所（放課後児童健全育成事業）、障がい児及び発達に支援の必要な児童を総合的に支援する発達支援センターがある。

幼児教育・保育の核となる幼稚園及び保育所はそれぞれ独立した施設として管理運営されている。

「第２期幕別町子ども・子育て支援事業計画」に位置付けられた「幼保連携型認定こども園」の整備は、「子ども・子育て支援新制度」の目的である「量」と「質」の両面から子育てを社会全体で支える仕組みを具現化する一つであるといえよう。

現状の両施設を集約統合し認定こども園とすることによって、①教育・保育施設の選択肢を増やすことができ、子供の年齢や親の就労状況になどに応じた多様な支援を受けることができる。1 人目はもちろん、２人目、３人目も安心して子育てできるようになる。②幼児教育と保育を一元化することにより、より質の高い幼児教育・保育を提供することができる。③認可保育所に併設されている「子育て支援センター」機能が加わることにより、幕別地域における子供・子育て

の「核」となる施設となる。

「子ども・子育て支援新制度」においては、ニーズ調査に基づき地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供することが可能となることから、ニーズ調査から導き出されるものについても検討する必要があると考える。保護者からのニーズがあり保育サービスとして未実施のものを幕別地域の施設に組み入れ実践することにより、他の幼児教育・保育施設との差別化、言い換えるならば、施設の「特色」を創り出すことができるのであり、その特色を契機として「選ばれる施設」を目指すことができるのである。

その具体例として、「病児・病後児保育事業」への取組を挙げる。

保育所や幼稚園に通っている子供が病気なったとき、仕事を休めない親に代わって病気の子供を保育できる施設、病気回復期のため集団生活が困難な場合の保育の必要性は、子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査からも明らかになっている。

特に、「病児保育事業」については、女性の就業率及び共働き世帯数の上昇が今後さらに進むことが見込まれ、今以上にニーズが高まることが予想される。

町内ではまだ事業化されていないことから、幕別地域で先駆的に取り組み、子育て世代のニーズとマッチした施設とすることが可能となる。

具体的な内容

○幼保連携型認定こども園の整備（わかば幼稚園、幕別中央保育所の統合）

○子育て支援センターの機能拡充（分室のセンター化）

○「病児保育」、「日曜・祝日保育」、「生後 57 日からの保育」、「早朝保育（午前７時）」、「延長保育（午後７時）」の実施（特色化）

○単独施設として整備（小・中学校、学童保育所と同一エリア）

提言２　子育て集団の結集

厚生労働省の調査によると、令和２年５月の保育士の有効求人倍率は 2.18 倍（対前年同月比で 0.11 ポイント下落）となっているが、全職種平均の 1.10 倍（前年同月比で 0.38 ポイント下落）と比べると依然高い水準となっている。

保育士は、「子ども・子育て支援新事業」に伴う、幼児教育・保育施設及び利用定員の増加などにより施設において保育士を確保することは困難な状況となっており、常態化している。本町においても、町立保育所の保育士を確保するための取組を行っているが、有効な解決策には至っていない。

町立施設で幼稚園教諭免許・保育士資格を有する職員は、子供、子育て関連施設等において、専門的に業務に従事している。子育て支援ニーズに対応するためには、保育士等の資格を有する専門職を確保することが必須であるが、全国的な保育をはじめとする子育て支援施策の展開により専門職を拡充することは厳しい。

そのため、分散する町立の幼児教育・保育施設を統合し、専門職を集約し複雑多様化する保育ニーズに柔軟に対応できる人材を集約することである。そのことにより、専門知識を有する職員が同一施設に集約され、「質」の高い幼児教育・保育サービスを提供することができるほか、職員管理体制についても、一つの部署で所管することにより、効率的かつ機動的な職員配置や教育・保育体制を作り上げることが可能となる。

さらに、保育士等がより専門業務に専念することを可能とするための、業務の見直しや負担軽減のためのＩＣＴ技術の活用について早期に取り組むことが重要であり、具体的には、保育業務補助の導入、専門資格等を必要としない清掃や環境整備などについての検討も必要である。

また、資格等を有しない業務の検討にあっては、「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に鑑み、社会全体で支える仕組みを具現化するため、地域住民と協働した取り組みについて検討することも時代の要請として重要と考える。

これらのことは、専門知識を有する職員が、業務に傾注できる「子育て集団」として、子供の状況や発達過程を踏まえ、家庭との緊密な連携により、幼児教育・保育施設における環境を通じて、養護及び教育と一体的に行うことはもとより、家庭や地域など様々な社会資源との連携を図りながら、子供と保護者への支援、地域の子育て家庭に対する役割を果たす保育所の役割を発揮できる方策の一つである。

具体的な内容

○職員管理の一元化（指揮命令系統の統一）

○業務負担の軽減（ＩＣＴ化、清掃業務等の分割）

○地域との協働（保育補助、環境整備、業務支援等）

おわりに

認定こども園の整備をテーマに、将来的に持続可能な発展のために必要な子供・子育て施策に取り組んだ。

人口減少時代においては、人口の維持はもちろん、その構成バランスを整えるために、特定の施策だけで実現することは難しい。

この提言が、若い世代にとって住みたいまち、安心して子供を産み育てられるまちづくりの一手法となり、地域に若者や子供が増えることで、活気にあふれたまちづくりを実現できれば幸いである。

常任委員会「重要活動テーマ」の「政策提言」までの経緯

年　月　日	内　　　容
令和元年７月 25 日(木)	○常任委員会の活性化について
令和元年９月 11 日(水)	○委員会活動の活性化について（重点活動テーマの選定）
令和元年 10 月 10 日(木) ～11 日(金)	○先進地視察調査 ・認定こども園ましゅうについて（弟子屈町） ・太陽の手子育て支援事業について（白糠町） ・庶路こども園について（白糠町）
令和２年 11 月 15 日(金)	○認定こども園について（現地視察） ・わかば幼稚園、幕別中央保育所
令和２年１月 24 日(金)	○第２期幕別町子ども子育て支援事業計画（素案）について
令和２年３月 17 日(火)	○令和２年度　年間活動計画について
令和２年７月 29 日(水)	○政策提言について
令和２年８月 19 日(水)	○発達支援センターについて（現地視察含む）
令和２年９月２日(水)	○政策提言（要旨）について
令和２年９月 30 日(水)	○忠類へき地保育所について（現地視察含む） ○南十勝こども発達支援センターについて（現地視察含む） ○政策提言（要旨）について
令和２年 10 月 27 日(火)	○幕別子育て支援センターについて（現地視察含む） ○政策提言（要旨）について
令和２年 12 月 11 日(金)	○幕別地域（本町地区）の子育て施設の整備について ○政策提言（素案）について
令和３年１月７日(木)	○政策提言（素案）について
令和３年２月 10 日(水)	○認可保育所の管理運営状況について ○政策提言（素案）について
令和３年３月２日(火)	○政策提言（素案）について
令和３年３月 11 日(木)	○政策提言について
令和３年３月 19 日(金)	○議長へ報告書提出

民生常任委員会

職　名	氏　　名
委員長	野　原　惠　子
副委員長	岡　本　眞利子
委　　員	石　川　康　弘
委　　員	内　山　美穂子
委　　員	酒　井　はやみ
委　　員	千　葉　幹　雄